

食物アレルギー対応について

ほほえみ病児・病後児保育室では事前にお申し出のあった場合、食物アレルギーに関してできる限りの対応に取り組んでおります(以下の基準※参照)。しかしながら、完全に除去をすることは困難であるため以下の内容をご一読ください。

※当保育室では食物アレルギーをお持ちのお子さまには以下の対応を基準としています。

- ①食物アレルギーのお子さまの情報をスタッフ間で共有する。
- ②持参食の場合は別テーブル・専属スタッフでの食事援助を行います。(台ふき等も全て分けて対応します)
- ③同室のお子さまの給食にアレルゲンを含むメニューの場合は給食後にお着替えや食事エプロン着用の協力を得ています。同室のお子さまの給食後の対応が終わるまでは、お席で待っていただきます。
- ④アレルゲンを含むメニューの食事援助を担当したスタッフは終了後にエプロンと靴下の更衣を行います。

-給食提供に関する同意書-

基本的には持参食をお願いしておりますが、当保育室の給食献立にアレルギー食材を使用しない日に限り、ご希望の方にはご同意の上、給食提供が可能です。(アレルギー食材除去の対応はしておりません。)給食提供をご希望の場合は上記基準②③④の対応は実施せず、他のお子さまと同様の対応となります。

下記のような予期せぬ微量の混入によるアレルギー反応の場合、当保育室は責任を負うことができませんのでご理解ください。

記

- 1) 同一厨房内での調理・調理器具・食器洗浄機を共通に使用することにより、調理過程やその他環境上、微量のアレルゲン含有成分が2次的に混入してしまう場合。
- 2) 加工食品や調味料等の製造過程でアレルゲンが含まれる食品を取り扱っている場合。
- 3) 申告していただいたアレルギー食品に誤りがあった場合。
- 4) 保育室や玩具等の環境は一般的な掃除・消毒を毎日実施しているが、微量のアレルゲン含有成分が残っていた場合。
- 5) その他、一般的には予見が困難なアレルゲンの混入があった場合。

以上

☐ 上記内容を確認しました。

☐ 献立を確認し、アレルギー食材の使用がないことを確認しました。(アレルギー食材:)

☐ (/)(/)(/)(/)(/)(/)(/)の給食を希望します。

ご同意をいただけない場合、お子さまの安全を最優先に考慮し給食の提供ををお断りさせていただきます

同意年月日: 年 月 日

児童氏名: _____

保護者氏名: _____

※本書に関する個人情報は他目的に使用しません。